

米国エネルギー・ハイインカム・ファンド

愛称：エネハイ

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／その他資産
信託期間とクローズド期間	信託期間は2013年12月16日から2023年12月20日までです。クローズド期間はありません。
運用方針	投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	「コデイス・セキュリティーズ・エス・エイ」が発行する米ドル建て債券（「パフォーマンス連動債」）を主要投資対象とします。
組入制限	外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）への投資割合については制限を設けません。 株式への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
分配方針	原則として、毎決算時に分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、運用の基本方針に基づき運用を行います。

運用報告書(全体版)

第6期《決算日 2015年5月20日》

第7期《決算日 2015年8月20日》

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「米国エネルギー・ハイインカム・ファンド」は、2015年5月20日に第6期の決算を、2015年8月20日に第7期の決算を行いましたので、期中の運用状況につきご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

リクソー投信株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
 パレスビル

お問い合わせ窓口：運用・企画部
 電話番号：03-6777-6900

※土日祝・年末年始を除く9時～17時
 ホームページ <http://www.lyxor.co.jp>

■設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税込み		債券組入 比 率	債券先物 比 率	純資産 総 額
			分配金	期 中 騰落率			
第1作成期	(設 定 日)	円	円	%	%	%	百万円
	2013年12月16日	10,000	—	—	—	—	9
第2作成期	1期(2014年2月20日)	10,435	288	7.2	97.5	—	627
	2期(2014年5月20日)	10,495	304	3.5	99.0	—	1,627
第3作成期	3期(2014年8月20日)	11,087	315	8.6	99.4	—	4,809
	4期(2014年11月20日)	11,390	358	6.0	99.6	—	8,298
第4作成期	5期(2015年2月20日)	9,757	337	△ 11.4	99.4	—	7,702
	6期(2015年5月20日)	9,611	290	1.5	99.4	—	9,083
	7期(2015年8月20日)	7,853	289	△ 15.3	99.3	—	7,754

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

(注3) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注4) 設定日の純資産は、設定元本を表示しております。

(注5) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指標を定めておりません。以下同じ。

■当作成期中の基準価額と市況等の推移

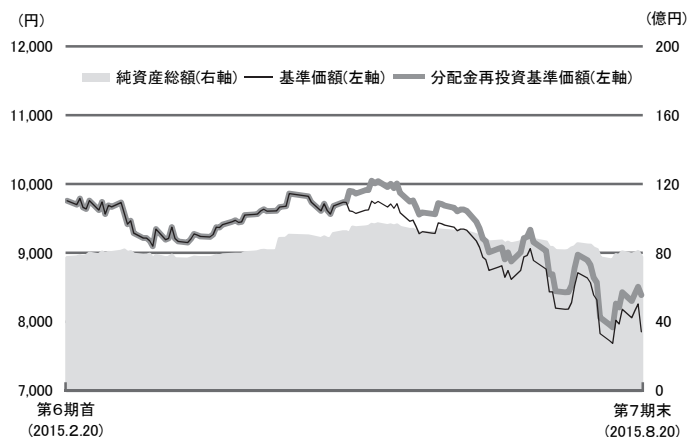
決算期	年 月 日	基準価額	騰落率		債 券 組入比率	債 券 先物比率
第6期	(期 首)	円	%	%	%	%
	2015年2月20日	9,757	—	99.4	—	—
	2月末	9,759	0.0	99.3	—	—
	3月末	9,202	△ 5.7	99.3	—	—
	4月末	9,678	△ 0.8	99.4	—	—
	(期 末)					
	2015年5月20日	9,901	1.5	99.4	—	—
第7期	(期 首)					
	2015年5月20日	9,611	—	99.4	—	—
	5月末	9,747	1.4	99.5	—	—
	6月末	9,081	△ 5.5	99.7	—	—
	7月末	8,710	△ 9.4	99.7	—	—
	(期 末)					
	2015年8月20日	8,142	△ 15.3	99.3	—	—

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

■ 当作成期の運用経過 (2015年2月21日から2015年8月20日まで)

《基準価額の推移》



第6期首	9,757 円
第7期末	7,853 円
既払分配金	579 円
騰落率 (分配金再投資ベース)	△14.0%

※ 分配金再投資基準価額は、第6期首の基準価額をもとに委託会社で指数化したものを使用しております。

※ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

※ 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

※ 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指標を定めておりません。

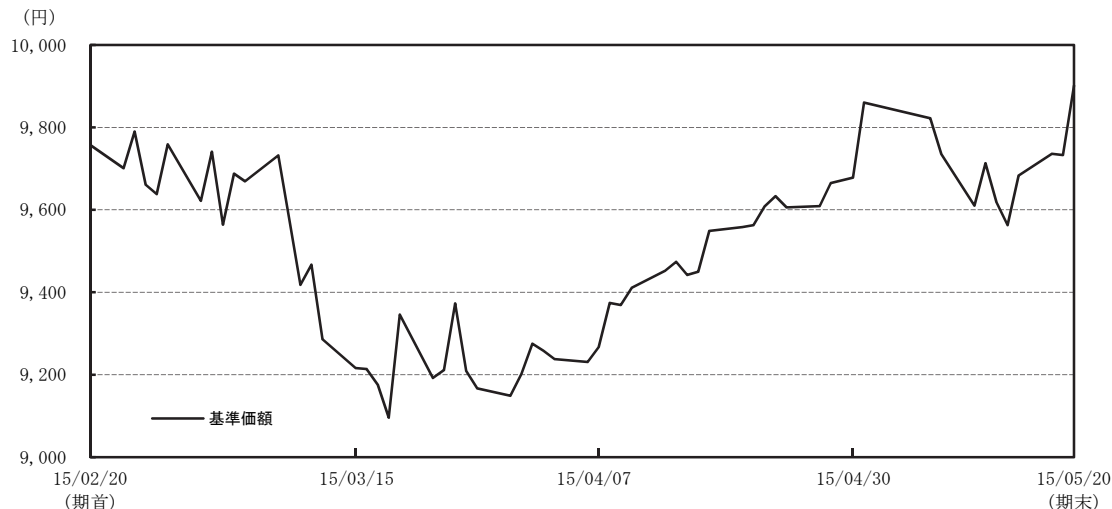
《基準価額の主な変動要因》

為替（日本円／米ドル）が円安に進んだことがプラスに寄与しましたが、中国経済の成長鈍化を受けての世界景気に対する懸念の広がりや、原油相場下落により MLP 指数（米ドル・ベース）が下落したことが大きくマイナスに影響し、基準価額は下落しました。

■各期における運用経過

●第6期（2015年2月20日（期首）から2015年5月20日まで）

《基準価額の推移》



※期末の基準価額は税引前分配金込み。以下同じ。

(円)

期首	期中高値	期中安値	期末
2015/2/20	2015/5/20	2015/3/19	2015/5/20
9,757	9,901	9,096	9,901

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、期首（2015年2月20日）の9,757円から、期末（2015年5月20日）の9,901円（税引前分配金込み）まで、+1.5%（+144円）と上昇しました。

当ファンドは、「SGI PGS MLP Top 20 Index」（「MLP指数」）のパフォーマンスにより価格および償還価額が変動する性質を有する米ドル建て債券（「パフォーマンス連動債」）への投資を行うことにより、MLP指数の投資成果を獲得することを目的としています。

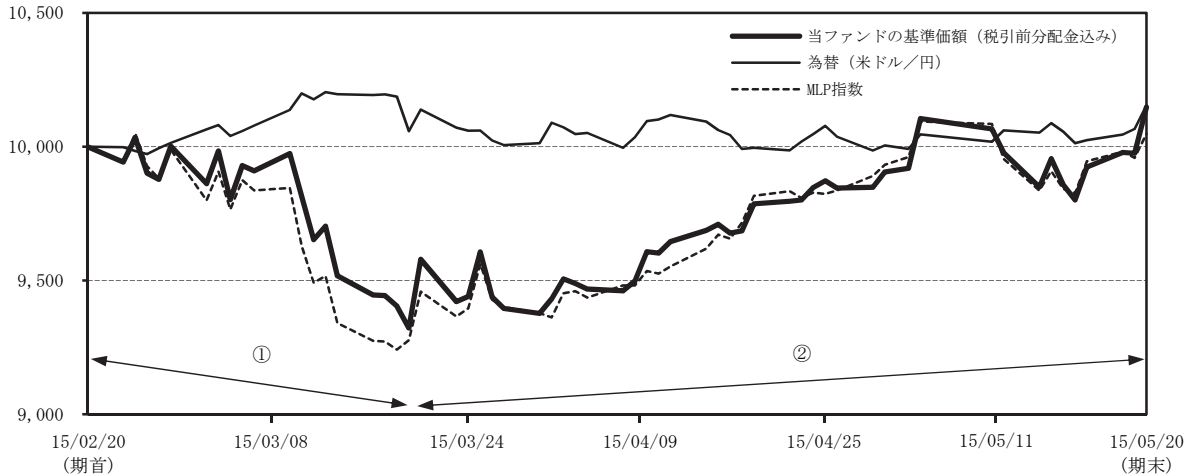
①の局面（期首～3月中旬）では、当ファンドの基準価額は下落しました。

為替（日本円/米ドル）が円安に進んだことはプラスに寄与したものの、MLPの相次ぐ公募増資の公表や原油価格の下落などを背景にMLP指数（米ドル・ベース）が下落したことがマイナスに影響しました。

②の局面（3月下旬～期末）では、当ファンドの基準価額は上昇しました。

イエメンなどの中東情勢をめぐる地政学的リスクの高まりや需給引き締め観測などを受けての原油価格の上昇などを背景に、MLP指数（米ドル・ベース）が上昇したことがプラスに寄与しました。

当期の当ファンド、為替（米ドル／円）および MLP 指数の動き



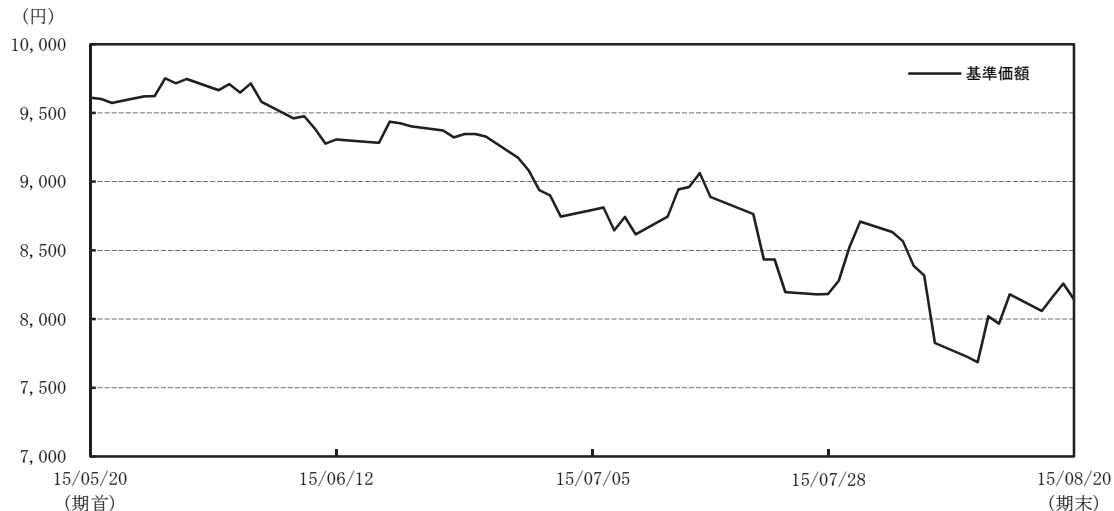
※当ファンドの基準価額（税引前分配金込み）および為替（米ドル／円）は、期首を10,000として指数化しています。また、MLP指数については、当ファンドの基準価額に反映している時点の数値を、期首を10,000として指数化しています。

《運用経過》

当初の運用方針に基づき、期中、パフォーマンス連動債の組入れを高位に保つ運用を行いました。また、当初の運用方針どおり、保有する外貨建資産に対しての為替ヘッジは行いませんでした。

●第7期（2015年5月20日（期首）から2015年8月20日まで）

《基準価額の推移》



※期末の基準価額は税引前分配金込み。以下同じ。

(円)

期首	期中高値	期中安値	期末
2015/5/20	2015/5/27	2015/8/11	2015/8/20
9,611	9,752	7,686	8,142

《基準価額の変動要因》

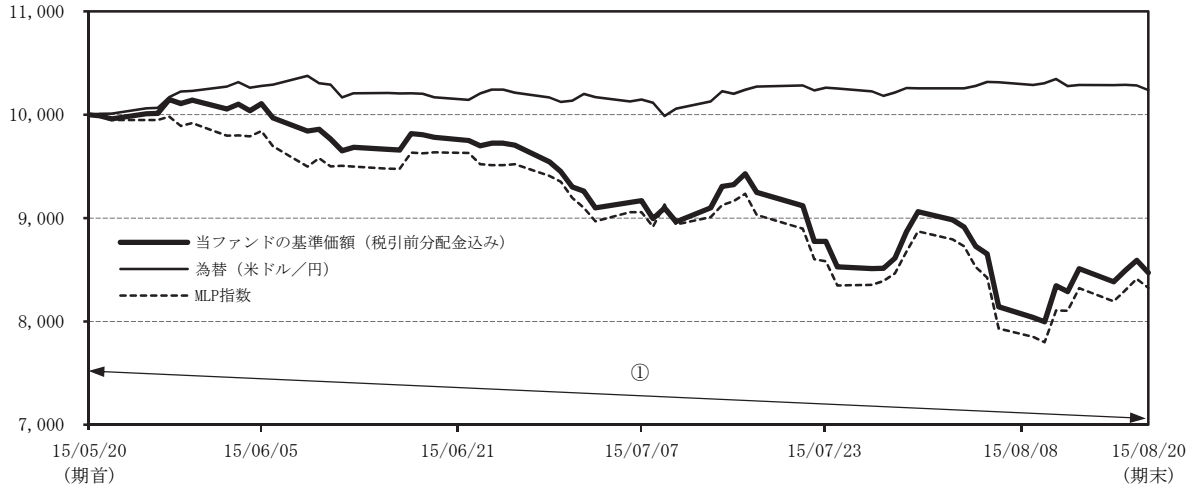
当ファンドの基準価額は、期首（2015年5月20日）の9,611円から、期末（2015年8月20日）の8,142円（税引前分配金込み）まで、▲15.3%（▲1,469円）と下落しました。

当ファンドは、「SGI PGS MLP Top 20 Index」（「MLP指数」）のパフォーマンスにより価格および償還価額が変動する性質を有する米ドル建て債券（「パフォーマンス連動債」）への投資を行うことにより、MLP指数の投資成果を獲得することを目的としています。

①の局面（期首～期末）では、当ファンドの基準価額は下落しました。

為替（日本円／米ドル）が円安水準で推移したことはプラスに寄与したものの、ギリシャ情勢をめぐる先行き不透明感や世界的な供給過剰懸念、石油採掘リグ（石油掘削装置）稼働数の増加や中国景気の先行き懸念を受けた世界経済への先行き不透明感の高まりなどを背景に原油価格が下落基調となり、MLP指数（米ドル・ベース）が軟調に推移したことがマイナスに影響しました。

当期の当ファンド、為替（米ドル／円）および MLP 指数の動き



※当ファンドの基準価額（税引前分配金込み）および為替（米ドル／円）は、期首を 10,000 として指数化しています。また、MLP 指数については、当ファンドの基準価額に反映している時点の数値を、期首を 10,000 として指数化しています。

《運用経過》

当初の運用方針に基づき、期中、パフォーマンス連動債の組入れを高位に保つ運用を行いました。また、当初の運用方針どおり、保有する外貨建資産に対しての為替ヘッジは行いませんでした。

■収益分配金について

収益分配につきましては、各期中の配当等収益および基準価額水準等を勘案した結果、配当等収益を中心に、第6期につきましては1万口当たり290円（税引前）、第7期につきましては1万口当たり289円（税引前）いたしました。

なお、収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益につきましては、元本と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

（単位：円・%、1万口当たり、税引前）

項 目	第6期	第7期
	自 2015年2月21日 至 2015年5月20日	自 2015年5月21日 至 2015年8月20日
当期分配金	290	289
（対基準価額比率）	2.929	3.549
当期の収益	258	258
当期の収益以外	31	30
翌期繰越分配対象額	437	411

（注1）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注2）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

■今後の運用方針

今後も当初の運用方針に基づき、原則としてパフォーマンス連動債への投資比率を高位に維持することにより、当初目標の投資成果を獲得することを目的とした運用を行います。

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	作成期間(第6期～第7期) (2015年2月21日～2015年8月20日)		項 目 の 概 要
	金額	比率	
(a) 信 託 報 酬	56円	0.602%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額(月末値の平均値)は9,362円です。 ・委託した資金の運用の対価 ・交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 ・運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投 信 会 社)	(19)	(0.200)	
(販 売 会 社)	(35)	(0.376)	
(受 託 会 社)	(2)	(0.027)	
(b) そ の 他 費 用	2	0.021	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・その他は、法定書類(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等)の作成、印刷等に要する費用
(保 管 費 用)	(1)	(0.007)	
(監 査 費 用)	(0)	(0.005)	
(そ の 他)	(1)	(0.009)	
合計	58	0.623	

(注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2015年2月21日から2015年8月20日まで)

公社債

第 6 期 ～ 第 7 期				
			買 付 額	売 付 額
外 国	ルクセンブルグ	社 債 券	千米ドル 20,526	千米ドル 5,091

(注1) 金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

■ 主要な売買銘柄 (2015年2月21日から2015年8月20日まで)

公社債

第 6 期 ～ 第 7 期				
買 付			売 付	
銘	柄	金 額	銘	金 額
CODEIS NOTES SGI PGS(ルクセンブルグ)		千円 2,480,700	CODEIS NOTES SGI PGS(ルクセンブルグ)	千円 621,335

(注1) 金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 国内の現先取引によるものは含まれておりません。

■利害関係人との取引状況等（2015年2月21日から2015年8月20日まで）

(1) 期中の利害関係人との取引状況

第 6 期 ～ 第 7 期						
区 分	買付額等 A	うち利害 関係人との 取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害 関係人との 取引状況 D	$\frac{D}{C}$
為 替 直 物 取 引	2,469	—	—	1,173	—	—

(注1) 公社債には現先などによるものを含まません。

(注2) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当作成期における当ファンドに係る利害関係人は、ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店です。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(2) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	第 6 期 ～ 第 7 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	—千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注1) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当作成期における当ファンドに係る利害関係人は、ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店です。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■組入資産の明細 (2015年8月20日現在)

公社債

(A) 債券種類別開示

外国(外貨建)公社債

区 分	当 作 成 期 末 (第 7 期)							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
	千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%
ルクセンブルグ	92,030	62,184	7,699,705	99.3	—	—	99.3	—
合 計	92,030	62,184	7,699,705	99.3	—	—	99.3	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 単位未満は切捨て。

(注4) -印は組み入れなし。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 個別銘柄開示

外国(外貨建)公社債銘柄別

区 分	当 作 成 期 末 (第 7 期)						
	種 類	銘 柄 名	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
			%	千米ドル	千米ドル	千円	
ルクセンブルグ	普通社債券 (含む投資法人証券)	CODEIS NOTES SGI PGS	—	92,030	62,184	7,699,705	2018/11/20
合 計	—	—	—	—	—	7,699,705	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面・評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

(2015年8月20日現在)

項 目	当 作 成 期 末 (第 7 期)	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 7,699,705	% 93.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	510,755	6.2
投 資 信 託 財 産 総 額	8,210,460	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨て。

(注2) 当作成期末における外貨建て純資産(7,599,875千円)の投資信託財産総額(8,210,460千円)に対する比率は92.6%です。

(注3) 外貨建て資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、当作成期末における邦貨換算レートは、1ドル=123.82円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年5月20日) (2015年8月20日現在)

項 目	第 6 期 末	第 7 期 末
(A) 資 産	9,382,656,892円	8,310,746,345円
コール・ローン等	354,154,500	508,980,857
公 社 債 (評価額)	9,024,450,159	7,699,705,963
未 収 入 金	—	100,286,100
未 収 利 息	96	139
その他未収収益	4,052,137	1,773,286
(B) 負 債	299,322,138	555,840,972
未 払 金	—	200,886,771
未払収益分配金	274,086,931	285,391,279
未 払 解 約 金	463,873	42,175,070
未 払 信 託 報 酬	24,096,014	26,843,741
その他未払費用	675,320	544,111
(C) 純資産総額 (A - B)	9,083,334,754	7,754,905,373
元 本	9,451,273,499	9,875,130,771
次期繰越損益金	△ 367,938,745	△ 2,120,225,398
(D) 受益権総口数	9,451,273,499口	9,875,130,771口
1万口当たり基準価額 (C / D)	9,611円	7,853円

<注記事項>

期首元本額

期中追加設定元本額

期中一部解約元本額

7,894,675,712円

3,088,979,712円

1,108,524,653円

■損益の状況

第 6 期 (自2015年2月21日 至2015年5月20日)

第 7 期 (自2015年5月21日 至2015年8月20日)

項 目	第 6 期	第 7 期
(A) 配 当 等 収 益	268,931,700円	282,805,378円
受 取 利 息	267,736,328	281,929,056
そ の 他 収 益 金	1,195,372	876,322
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 75,272,219	△ 1,650,625,260
売 買 益	163,285,494	283,348,190
売 買 損	△ 238,557,713	△ 1,933,973,450
(C) 信 託 報 酬 等	△ 25,039,703	△ 27,711,465
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	168,619,778	△ 1,395,531,347
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 801,510,330	△ 854,595,990
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	539,038,738	415,293,218
(配当等相当額)	(267,258,693)	(298,170,066)
(売買損益相当額)	(271,780,045)	(117,123,352)
(G) 計 (D + E + F)	△ 93,851,814	△ 1,834,834,119
(H) 収 益 分 配 金	△ 274,086,931	△ 285,391,279
次期繰越損益金 (G + H)	△ 367,938,745	△ 2,120,225,398
追加信託差損益金	539,038,738	415,293,218
(配当等相当額)	(267,258,693)	(298,170,066)
(売買損益相当額)	(271,780,045)	(117,123,352)
分配準備積立金	146,524,447	108,428,265
繰 越 損 益 金	△ 1,053,501,930	△ 2,643,946,881

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 第6期計算期間末における費用控除後の配当等収益(243,891,997円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(267,258,693円)および分配準備積立金(176,719,381円)より分配対象収益は687,870,071円(10,000口当たり727円)であり、うち274,086,931円(10,000口当たり290円)を分配金額としております。

(注5) 第7期計算期間末における費用控除後の配当等収益(255,093,913円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(298,170,066円)および分配準備積立金(138,725,631円)より分配対象収益は691,989,610円(10,000口当たり700円)であり、うち285,391,279円(10,000口当たり289円)を分配金額としております。

【分配金のお知らせ】

決算期	第6期	第7期
1万口当たり分配金 (税引前)	290円	289円

◇分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、申告分離課税・総合課税を選択することもできます。

※法人の受益者に対する課税は、上記と異なります。

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、非課税となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。